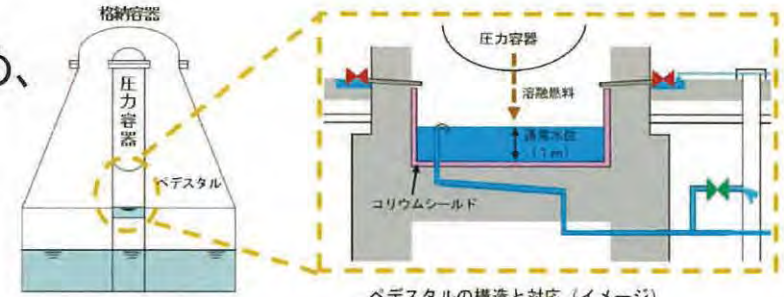


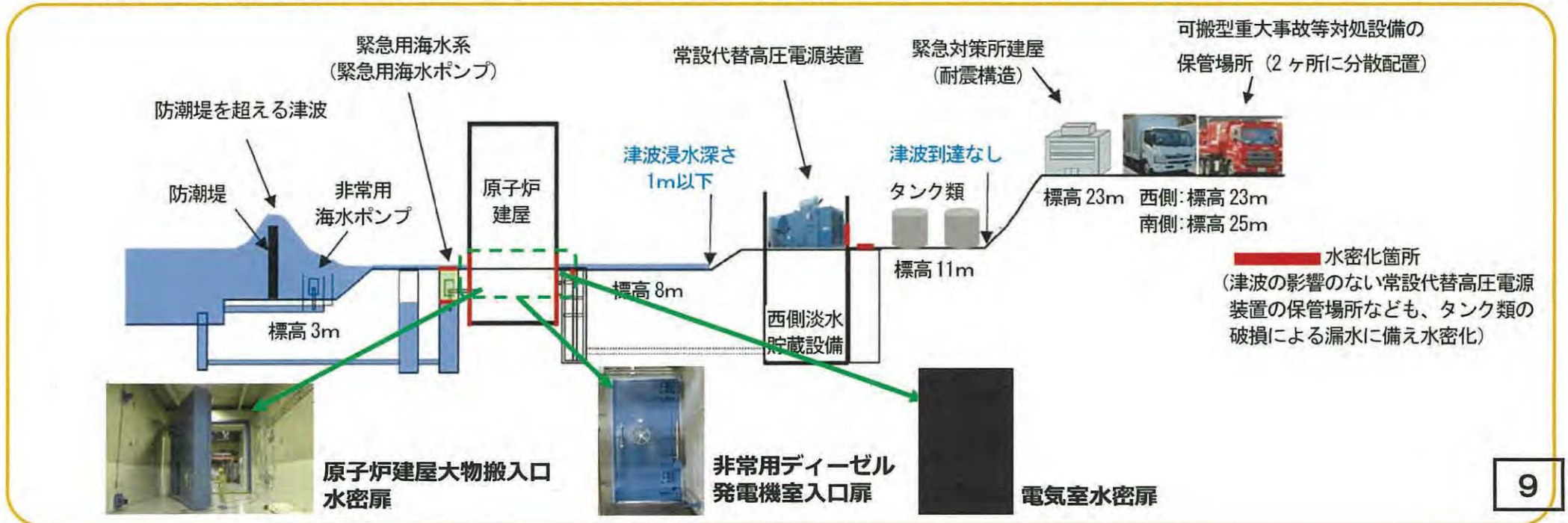
(3) ペDESTAL部の防護対策

- 万が一、原子炉圧力容器が破損し、溶融炉心がペDESTALに落下した場合に、ペDESTALのコンクリート侵食を緩和するため、**耐浸食性のコリウムシールド（ジルコニア製）**を設置。
- 溶融炉心を冷却するために、**格納容器下部注水系（常設／可搬型）**を設置。
- 溶融炉心落下時の水蒸気による影響、落下した溶融炉心の冠水のために、**ペDESTALを一定水量（水位1m）に維持できる排水系**を設置。



(4) 防潮堤を超える津波からの防護

- 万が一、防潮堤を超える津波を想定し、敷地に遡上した場合を想定した対応を追加。
- 原子炉建屋等の**重大事故等対策上必要となる施設の設置箇所を水密化**。
- **可搬型設備の保管場所、緊急時対策所等を防潮堤を超える津波による影響を受けない高所に設置**。



(5) 技術的能力に係る対応

① 重大事故等に係る対応

- 重大事故等の対策を実施するための体制、資機材を整備。
- 重大事故等対処設備等を使用した対応が実施可能となるよう、手順書を整備。
- 対策を確実に実施できるよう、定期的に訓練を実施し、要員の力量を確保。

② 故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応

- 万が一、故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズムがあった場合を想定して、以下のとおり対応。
 - ・同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないよう、構内に分散配置。
 - ・災害対策本部における情報収集、運転員が実施する操作に関する手順書を整備。
 - ・必要な計画の策定、また、災害対策要員への教育や訓練の実施により体制を整備。

【参考】緊急時対応等に係る訓練

- 緊急時対応等に係るさまざまな訓練を毎年度実施。

＜緊急時対応等に係る訓練の一例（2017年度実績）＞

訓練項目	回数
原子力災害対策特別措置法に基づく 原子力総合防災訓練	1回
災害対策本部運営訓練 (現場での実動訓練を伴わない訓練)	9回
水源確保訓練 (ハイドロポンプ車操作訓練等)	19回
電源確保訓練 (電源車操作訓練等)	12回
車両等運転技能維持・向上訓練 (ホイールローダ運転訓練等)	17回

原子力総合防災訓練



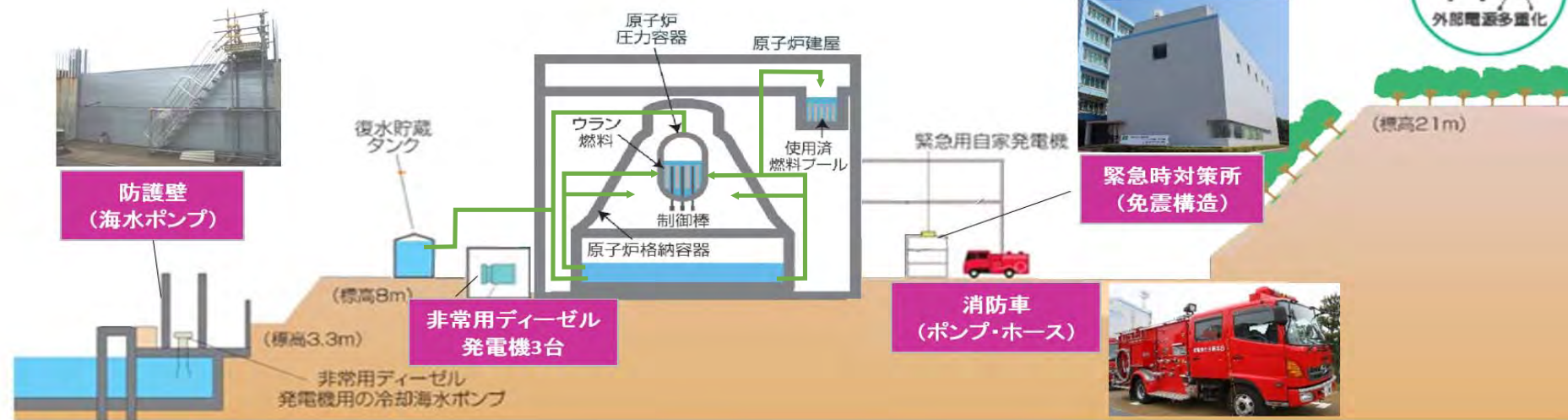
防護装備を着用した状態での
ポンプ車操作訓練



東海第二発電所の安全対策の概要

2018年10月26日
日本原子力発電株式会社

震災以前



止める

地震・津波等の自然現象により、発電所で異常が発生してしまった場合でも、それを拡大させないような対策をとっています。

冷やす

原子炉の燃料が損傷し、重大事故に至ることがないように、燃料を冷やし続けるためのさまざまな対策をとっています。

閉じ込める

放射性物質が外部に放出されることがないように、格納容器内に閉じ込める対策をとっています。



安全対策後

震災以前の安全対策に

福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、新規制基準への適合はもちろんのこと、自

内部溢水対策

- 水密扉、堰 (せき)
- 配管貫通部止水措置

耐震・耐津波対策

- 配管サポート
- 防潮堤

自然現象対策

- 火山**
 - 火山灰除去
- 竜巻**
 - 資材等固縛
 - 飛来物防護ネット
- 森林火災**
 - 防火帯

内部火災対策

- 消火設備
- ケーブル火災対策

重大事故等対策

- 常設高圧電源装置
- 低圧電源車
- 格納容器圧力逃がし装置 (フィルタ付ベント装置)
- 可搬型放水装置
- 代替注水ポンプ
- 大容量ポンプ車
- 貯水設備
- 代替淡水貯槽
- 代替循環冷却系ポンプ

航空機衝突などのテロ対応

- 大容量ポンプ車
- 可搬型放水装置 等

電源の信頼性

- 外部電源の多重化

その他設備

- 緊急時対策所 等 (重大事故等対策も兼ねる)



新規制基準への主な取り組み (イメージ図)